



# 消費税・源泉所得税講座

公益社団法人 新宿法人会

〒169-0074 東京都新宿区北新宿1-19-19 TEL 03(3371)3821  
URL http://www.shinjuku-hojinkai.or.jp

## やさしい消費税講座

本講座では消費税の概要について基本的な項目から解説します。

日時 平成31年 **4月15日** 月 午後 1時30分～4時

場所 新宿法人会館 3階会議室

内容 消費税のあらまし、近年の改正事項

講師 星野 徳考 氏 (ほしの のり たか)

受講料 会員:無料 一般:2,000円(税込) ※一般の方は受講料を当日ご持参ください。

定員 70名(先着順)



- JR総武線 大久保駅 南口から徒歩約7分
  - 西武新宿線 西武新宿駅 北口から徒歩約10分
- ※新宿税務署は平成29年10月10日より仮庁舎(西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル5階・6階・8階)に移転しました。

## e-Tax始めませんか!

- e-Tax ホームページからも開始届出書の提出が簡単にできます。  
※添付書類等不要です!
- ネットバンキング等を利用して、源泉所得税等の納税が午後9時までできます。
- 法人税・消費税等の申告や各種の申請・届出等の提出ができます。

もっと詳しい情報は、

[e-Tax ホームページへ](#)

[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

お問合せ・ご不明の点は、

[ヘルプデスクへ](#)

☎0570-01-5901

## やさしい源泉所得税講座

源泉部会 主催

毎月の源泉徴収事務を正しく行えるよう、基本的な項目から説明します。

日時 平成31年 **4月16日** 火 午後 1時30分～4時30分

場所 新宿法人会館 3階会議室

内容 源泉所得税事務講座 入門コース①  
給与所得の概要

講師 新宿税務署 法人課税第3部門担当官

受講料 会員:無料 一般:2,000円(税込) ※一般の方は受講料を当日ご持参ください。

定員 70名(先着順)

～ FAXでお申し込みください～

公益社団法人 新宿法人会 行 【FAX 03(3371)3834】

### 参加申込書

申込日 平成31年 月 日

法人名			区分 (どちらかに○をしてください)	会員 ・ 一般
住所	TEL ( )		FAX ( )	
部署・氏名 参加日に○をしてください	(消費税 4/15 源泉所得税 4/16)	部署・氏名 参加日に○をしてください	(消費税 4/15 源泉所得税 4/16)	
部署・氏名 参加日に○をしてください	(消費税 4/15 源泉所得税 4/16)	部署・氏名 参加日に○をしてください	(消費税 4/15 源泉所得税 4/16)	

※ご記入いただきました情報は今後、上記の団体が催す研修会や事業活動のご案内で使用させていただくことがございます。